

海南市行政改革プラン

総括報告

【平成 27 年度 ～ 平成 29 年度】



平成 31 年 3 月

1. 本市の行政改革について

本市では、国による取組要請に基づき、平成 18 年 3 月に『海南市行政改革大綱』及び『海南市集中改革プラン』を策定し、「最小の経費で最大の効果」をあげるため、行政改革に取り組んできました。さらに、平成 22 年度からは、自主的な行政改革を進めるため、同大綱と同プランを改定し、着実に行政改革を推進してきました。

平成 27 年度からは、安定的な行財政運営を行うため、平成 29 年度までの 3 年間に計画期間とする『海南市行政改革プラン』を策定し、「業務の見直し」、「歳入・歳出／資産・債務管理」、「組織・人材マネジメント」、「アウトソーシングの推進」の 4 つの分野を定め、行政改革を推進してきました。

これまで行政改革プラン等に基づき積極的な取組を進めてきましたが、厳しい財政状況が続く中で、持続可能なまちの実現に向けて引き続き行政改革を進めていく必要があることから、今後においては、平成 30 年 3 月に策定した『海南市行政改革指針』に基づき、不断の取組を進めます。

2. 行政改革プランの取組結果について

(1) 全事業

行政改革プランに基づく行政改革を進めるにあたって、「業務の見直し」については 21 事業、「歳入・歳出／資産・債務管理」については 20 事業、「組織・人材マネジメント」については 9 事業、「アウトソーシングの推進」については 10 事業の計 60 事業を具体的な取組として登載しており、各事業を「未実施」、「遅れて実施」「計画どおり実施」の 3 段階で評価した結果は次のとおりです。

	未実施	遅れて実施 (①)	計画どおり 実施(②)	合計 (③)	実施率 ((①+②)/③)
業務の見直し	2	2	17	21	80.95%
歳入・歳出／資産・債務管理	0	0	20	20	100%
組織・人材マネジメント	1	0	8	9	88.89%
アウトソーシングの推進	2	1	7	10	70.00%
プラン全体	5	3	52	60	91.67%

なお、行政改革プランには具体的な数値目標は設定していませんが、算出できる事業による成果額は以下のとおりです。(20、21 ページに詳細を記載しています)

成果額 597,714 千円

(2) 進捗状況別の取組結果

①計画どおり実施できた事業

No.	取組	No.	取組
業務の見直し			
1	ファイリングシステムの導入	3	事務事業評価の実施
4	社会福祉協議会との連携強化	5	国民健康保険の県広域化への取り組み
6	広域共同による一般廃棄物処理	7	ごみ収集体制の効率化
9	都市計画道路の見直し	10	マニュアルの見直し
11	学校給食のあり方の検討	12	施設の廃止及び機能集約に係る検討
13	消防指令業務の共同化	15	窓口のワンストップ化
16	住民票等のコンビニ交付	17	夏季休業中の預かり保育
18	給食週4日制（給食実施回数増）	19	保育時間の延長（水曜日）
21	国土基本図のデータ保管		
歳入・歳出/資産・債務管理			
22	ふるさと海南応援寄付金の推進	23	有料広告枠の拡大
24	市税等の収納対策	25	債権管理条例の制定
26	保育所保育料の収納対策	27	学童保育料の収納対策
28	幼稚園保育料の収納対策	29	補助金等の見直し
30	敬老祝金の見直し	31	ごみ分別に対する啓発
32	使用済み小型家電の収集	33	公用車の一括管理
34	市債発行額の適正管理	35	公共施設等総合管理計画策定
36	道路アセットマネジメント	37	市営住宅の計画に基づく事業の実施
38	児童館のあり方についての検討	39	水道料金の収納対策
40	簡易水道の統合	41	経営安定化・健全化への取組
組織・人材マネジメント			
42	定員管理の適正化	43	非常勤職員・再任用職員の活用
44	組織機構の再編整備	45	支所・出張所のあり方の検討
46	適正な給与制度の維持	48	職員研修
49	消防職員教育訓練	50	目標管理制度の導入
アウトソーシングの推進			
51	海南スポーツセンターへの指定管理者制度の導入	52	指定管理施設のモニタリング
54	料金徴収業務の民間委託	55	維持管理業務（漏水修繕、開閉栓業務等）の民間委託
56	委員公募の促進	57	パブリックコメント
58	市政懇談会の実施		

全60事業のうち、計画どおり実施できた事業はこの表に記載する52事業となっており、これらの多くは市が単独で事業の進捗管理を行える事業であり、事業担当課の適切なスケジュール管理に基づく業務遂行により計画どおり実施することができました。対して、②や③で指摘するように、本市以外の団体等との調整が必要となる事業は、市の内部事務と比べ進行管理が比較的難しくなりますが、「社会福祉協議会との連携強化」、「国民健康保険の県広域化への取り組み」、「広域共同に

よる一般廃棄物処理」、「消防指令業務の共同化」の4事業については、関係団体との協議・調整を綿密に行い、計画どおり実施できました。

②遅れて実施となった事業

No.	取組	No.	取組
8	第3セクターのあり方の検討	20	次期情報化指針の策定
59	庁内ワーキング会議		

全60事業のうち、遅れて実施となった事業はこの表に記載する「第3セクターのあり方の検討」、「次期情報化指針の策定」、「庁内ワーキング会議」の3事業となっています。

「第3セクターのあり方の検討」では関係団体内での会議開催スケジュールの影響を受けたことや、「次期情報化指針の策定」では、国と歩調を合わせる必要があったことから、遅れて実施となりました。

また、「庁内ワーキング会議」では、各年度、市民協働に関するワーキング会議を開催することを目標としていましたが、本期間内において、複数の計画策定期間が重なったことから事務負担が大きくなり、遅れて実施となりました。

③未実施となった事業

No.	取組	No.	取組
2	職員提案制度の見直し・活用	14	申請・届出書類の簡素化
47	班の統廃合の促進	53	保育所給食の外部委託
60	協働指針の策定		

全60事業のうち、計画期間中に未実施となった事業は、この表に記載する「職員提案制度の見直し・活用」、「申請・届出書類の簡素化」、「班の統廃合の促進」、「保育所給食の外部委託」、「協働指針の策定」の5事業となっています。これらのうち、計画当初の内容を変更したことで未実施となった事業が「職員提案制度の見直し・活用」及び「申請・届出書類の簡素化」です。

「職員提案制度の見直し・活用」では、単なる制度の導入よりも「働き方の見直し」について、職員の意識を高めるとともに業務環境を整えることを優先すべきとのことから「業務改善支援事業」に着手することとしました。

「申請・届出書類の簡素化」では、住民基本台帳システム等と連携することによる申請・届出書類の簡素化を行う予定でしたが、マイナンバーカード等を用いたシステム構築に係る費用対効果などについて十分な検討が必要であり、計画期間内の実施には至りませんでした。

また、対象となる消防団との協議を行ったものの、事業への同意を得ることができなかった「班の統廃合の推進」や、みらい子ども園の建設が決定したことで状況が大きく変化した「保育所給食の外部委託」、複数の計画策定期間が重なったことから期間内での策定に至らなかった「協働指針の策定」が未実施となっています。

3. 事業別の取組結果

(1) 業務の見直し

①事務事業の見直し【効果的・効率的な行政運営を行うための業務改善】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
1	ファイリングシステムの導入	総務課	平成 29 年度に、ファイリングシステムを導入する。	計画どおり実施
2	職員提案制度の見直し・活用	総務課	平成 27 年度に、職員提案制度の新制度を施行する。	未実施
3	事務事業評価の実施	企画財政課	各年度、事務事業評価を実施する。	計画どおり実施
4	社会福祉協議会との連携強化	社会福祉課	各年度、社会福祉協議会との連携強化が行える部分について随時検討・実施する。	計画どおり実施
5	国民健康保険の県広域化への取り組み	保険年金課	各年度、国民健康保険の県広域化に向けて、県等と検討を行う。	計画どおり実施
6	広域共同による一般廃棄物処理	環境課	平成 27 年度より、広域ごみ処理施設での一般廃棄物処理を開始する。	計画どおり実施
7	ごみ収集体制の効率化	環境課	平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、ごみ収集体制の効率化を開始する。	計画どおり実施
8	第 3 セクターのあり方の検討	産業振興課	平成 28 年度に、(株)まちづくり海南のあり方についての方針を決定する。	遅れて実施
9	都市計画道路の見直し	都市整備課	平成 27 年度及び平成 28 年度にかけて、都市計画道路について見直しを行う。	計画どおり実施

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>本事業は、不要な文書・資料の一掃を図るとともに、新たな執務環境で、より効率的な文書管理を目的としたものであり、平成 29 年 11 月の庁舎移転に先駆けて整理を進めたことで、引越作業を円滑に行うことができた。</p>	<p>導入後、一定期間は維持管理のための支援が必要との考えにより、継続して研修・指導業務を委託しているが、今後は自主管理に向けて検討チームを組織し、相互にチェック可能な体制の構築を目指す。</p> <p>また、蓄積する課別の文書一覧データの管理のあり方や、電子データの整備、ペーパーレス化の推進についても上記チームにおける検討課題に位置づける。</p>
<p>ワークライフバランスの実現や時間外労働時間の削減に向けた取組等、働き方改革に沿った改善を全庁的に推進強化する中、有効な提案制度の設計に向けた具体的な協議ができなかった。</p>	<p>今年度より、職員が様々な改善に自発的に取り組む風土づくりを目指す業務改善支援事業を新たに開始しており、当該事業が職員提案の活性化のベースになるものと考えている。次年度以降、この事業の継続・拡大に注力する中で、これを補完する制度として、職員提案制度の効果的な活用について改めて協議していく。</p>
<p>毎年度、継続して実施しており、本取組の必要性・重要性については浸透しているものと考えているが、評価シートを作成するだけの作業となってしまうことが課題であると考えている。</p>	<p>事業別予算へ移行するなど予算編成方法を変更していく中で、評価シートの作成を新規事業などの特定の事業に限定するなど事務負担の軽減を図りつつ、これまで以上に予算編成との連携を意識した取組を進める。</p>
<p>平成 27 年度からは生活困窮者自立支援法に規定される生活困窮者家計相談支援事業を、また、平成 28 年度からは介護保険の生活支援体制整備事業を委託。</p>	<p>社会福祉法の改正（平成 30 年 4 月 1 日施行）を踏まえた地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進にあたり、平成 31 年度に見直し予定の地域福祉計画及び地域福祉活動計画（ともに計画期間は平成 32～36 年度）において、市と社会福祉協議会の役割分担を明確にする。</p>
<p>平成 30 年 1 月に和歌山県国民健康保険運営方針が策定され、平成 30 年度から県が国保財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図り市町村とともに国保を運営していくこととなった。</p>	<p>和歌山県国民健康保険運営方針において、平成 39 年度までの期間で統一保険料（税）を目指すこととされているため、今後においても、県と各市町村が緊密に連携し協議を行う。</p>
<p>平成 28 年 3 月、紀の海クリーンセンターの供用を開始し、ごみの中間処理を広域的に共同で行うこととなり、本市が単独で取り組むよりも費用を削減でき、ごみ処理施策の円滑な実施が図られている。</p>	<p>ごみ処理の広域化による地域特性やごみ処理状況を踏まえ、適正な廃棄物処理を継続できるよう、紀の海広域施設組合と連携して取り組んでいく。</p>
<p>平成 28 年 10 月、直営としていた下津町地域の生活系可燃ごみと海南地域の生活系資源ごみの収集業務について民間委託による収集を開始。安定的な業務が遂行されている。</p>	<p>更なる直営収集の委託化を図るとともに、収集ルート等の見直しを行うなど、効率的な収集体制の構築を図る。</p>
<p>平成 29 年 5 月 26 日開催の株式会社まちづくり海南第 14 回定時株主総会において、指定管理期間中（平成 31 年 3 月 31 日まで）は会社を存続し、その間に TMO（Town Management Organization、中心市街地におけるまちづくりをマネジメントする機関）の役割を担えるか否か議論し、実現不可能であれば会社を清算する手続きに入ることが承認可決された。</p>	<p>平成 30 年度の総会にて「平成 30 年度末をもって、会社の清算手続きに入る」ことを付議。（平成 30 年 5 月 28 日 決議）</p>
<p>未着手路線 12.7km の内、7.2km については、今後見込まれる社会情勢の変化等を踏まえ廃止し、長期化していた建築制限を解除した。</p>	<p>都市計画マスタープランの改訂時期に合わせて、概ね 10 年ごとに見直しを行う。</p>

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
10	マニュアルの見直し	出納室	平成 27 年度に、予算執行マニュアルの見直しを行う。	計画どおり実施
11	学校給食のあり方の検討	学校教育課 教委総務課	各年度、学校給食のあり方について検討し、早期に方針を決定する。	計画どおり実施
12	施設の廃止及び機能集約に係る検討	生涯学習課	各年度、市庁舎の跡地活用として、生涯学習機能の集約化を図るため、市民交流施設の整備について検討する。	計画どおり実施
13	消防指令業務の共同化	消防総務課	平成 27 年度に、消防指令業務の共同運用を開始する。	計画どおり実施

②サービスの向上【多様化する市民ニーズに対応するための業務改善】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
14	申請・届出書類の簡素化	市民課	平成 27 年度に申請・届出書類の簡素化を実施する。	未実施
15	窓口のワンストップ化	市民課	平成 29 年度に、総合窓口を設置する。	計画どおり実施
16	住民票等のコンビニ交付	市民課	平成 27 年度に、住民票等のコンビニ交付に係る方針を決定する。	計画どおり実施

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>予算執行マニュアルの改訂を行うとともに研修を実施し、書類の不備を低減させることができた。なお、マニュアルの理解を深めるための研修については、定期的を実施していく必要がある。</p>	<p>支払事務の迅速化、事務簡素化等を進めるため、会計規則の見直しについて関係課（総務課、企画財政課、管財情報課）と検討しており、予算執行マニュアルについても、それを反映した見直しを行うとともに、併せて研修を実施する。</p>
<p>海南市学校給食運営協議会を計4回開催する中で諸課題等を検討し、平成29年9月28日から中学校給食を開始。親子方式を採用したが、子育て支援、義務教育9年間を通した食育の推進等の観点等から大きな意義がある。</p>	<p>担当校において保護者も招いて開催する学校給食連絡調整会へ参加したり、定期的開催している学校栄養士会から情報の提供を求めたりするなど、関係課の一層の連携、各学校教職員（特に学校栄養士）との協力等を密にし、より安全で安心な給食を提供できるよう努める。</p>
<p>平成27年度、各種団体の代表者や公募委員で構成する「市庁舎跡地活用懇談会」での意見等を踏まえ「市庁舎跡地活用基本方針」をまとめた。平成28年度には、基本方針を具体化した「基本計画」を策定。基本方針及び基本計画を策定する中で、現在の児童図書館、市民会館機能を（仮称）市民交流施設機能に組み入れ、集約化を図ることとしている。平成29年度、旧市庁舎跡地の有効活用を図るため、図書館機能を核とした（仮称）市民交流施設整備に向けての設計業務に着手し、建物の外観や各諸室の配置等をまとめる基本設計業務を完了した。</p>	<p>平成30年8月に開催した市議会臨時会において、（仮称）市民交流施設整備に向けて「工事請負契約の締結」にかかる議案が可決され、10月から現地での工事に着手した。なお、平成32年4月の開館後は、現在の市民会館の解体撤去を行う予定である。</p>
<p>平成27年度、海南市・和歌山市・紀美野町・那賀消防組合の4消防本部により和歌山広域消防指令センターの共同運用を開始。通信指令に係る職員を削減（9名→7名）でき、削減した2名が警防要員として運用するなど、効率的な人員配置と現場活動の充実強化が図れた。</p>	<p>今後も継続して安定的な共同運用を行う。</p>

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>申請書類については、より簡潔に必要な書類を選べるよう改良を行った。しかし、住所・氏名の記載された申請書をシステムから出力できればより事務の簡素化・効率化が図れるが、申請におけるマイナンバーカード等を用いたシステム構築に係る費用対効果などの検証が必要であり、実施に至っていない。</p>	<p>申請書類は市民の皆さまがより理解しやすい記載内容となるよう改善を行ったが、マイナンバーカード等を用いたシステムからの申請書の出力については、導入経費コストの問題や来庁者の使い易さ等を考慮し、導入すべきシステムであるか財政担当課を交えて検討する。</p>
<p>平成29年11月の庁舎移転に伴い、窓口関係部署（7課）を1階に配置し、フロア全体で総合窓口化（窓口集約型）とした。市民の利便性が向上するとともに、窓口番号を設けるなどの工夫により、各課への案内もスムーズとなった。</p>	<p>新庁舎において、1階フロア全体での総合窓口化（窓口集約型）を実施しており、スムーズに対応できている。今後もより一層窓口事務の円滑化をめざし、他の自治体の先進事例等の研究を行う。</p>
<p>平成29年1月から住民票（写）、印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始。休日・時間外・市外でも住民票等の取得が可能となり、コンビニ交付の利用件数は増加している。</p>	<p>利用率をさらに上昇させるためには、マイナンバーカードの取得率を向上させる必要がある。窓口での無料写真撮影やマイナポータル端末を用いた電子申請の援助を実施することで、マイナンバーカードの取得率向上に努める。</p>

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
17	夏季休業中の預かり保育	学校教育課	平成 27 年度に、夏季休業中の預かり保育を開始する。	計画どおり実施
18	給食週 4 日制(給食実施回数の増加)	学校教育課	平成 27 年度に、幼稚園における給食の週 4 日制を開始する。	計画どおり実施
19	保育時間の延長(水曜日)	学校教育課	平成 27 年度に、保育時間の延長として、水曜日の預かり保育を開始する。	計画どおり実施

③ ICT 化の推進【情報通信技術の進展に対応するための計画的な情報化】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
20	次期情報化指針の策定	管財情報課	平成 27 年度に、次期情報化指針を策定する。	遅れて実施
21	国土基本図のデータ保管	都市整備課	平成 29 年度に、国土基本図のデジタルデータ化を行う。	計画どおり実施

(2) 歳入・歳出／資産・債務管理

① 歳入の強化【行政サービスを安定的に提供するための財源確保に向けた取組】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
22	ふるさと海南応援寄付金の推進	企画財政課	各年度、自主財源の確保に向けて、ふるさと海南応援寄付金の推進を行う。	計画どおり実施
23	有料広告枠の拡大	企画財政課	平成 27 年度に、新たな有料広告枠の設定に向けての方針を決定する。	計画どおり実施
24	市税等の収納対策	税務課 保険年金課 高齢介護課	各年度、市税等の収納対策に努める。	計画どおり実施

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
平成27年度から夏季休業中の預かり保育を開始した。	市広報紙やホームページに掲載するなど、さらなる周知を行い、より多くの園児・保護者に利用いただけるよう努める。
平成27年度から週4日の給食（週1日は自宅弁当持参 ※平成29年度は木曜日）を実施。	園訪問時に給食の実施状況を確認するなど、関係課の一層の連携、各学校教職員（特に学校栄養士）との協力等を密にし、より安全で安心な給食を提供できるよう努める。
平成27年度から実施（水曜日の保育時間を延長するとともに、他の曜日と同様に14時から16時までの預かり保育を開始）。	本取組は、教職員や保護者の方々には既に定着しているところであり、今後も継続していきたい。

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
平成28年4月に海南市情報システム運用維持管理指針を策定。指針に基づき、平成28年度には行政事務用パソコンのリプレースを実施し、平成29年度にはコンピュータウイルス感染の懸念がある外部のネットワーク（インターネット）と行政専用のネットワーク（LGWAN）を分離する運用を開始することで安全面の強化を図った。	本指針に基づき、各ネットワーク機器や情報システムについて適切に運用・維持管理を行う。なお、ICTに関する情勢は日々変化していることから、最新の情勢についての情報を取得する中でこれまでに整備したシステムやネットワークを変更する場合は、本指針の見直しについて検討を行う。
平成28年度に、最新の航空写真等の情報を基に国土基本図等の改訂作業を完了し、平成29年度当初よりデータ保管に移行。紙ベースに比べて在庫の無駄を無くすことができ、また、従前よりも高い頻度で地図情報の更新を行うことができるようになり、より新しい情報が反映された国土基本図を提供できるようになった。	今回の取組みは計画どおり完了した。

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
平成27年10月に関連業務の委託等による制度の大幅なリニューアルを実施し、さらに、平成29年10月より業務委託先を拡充（1社→3社）するなど、自主財源の確保に努めた。	平成28年度は寄附額が減少したが、平成29年度の拡充等により寄附額は増加傾向となっており、財源確保に資する有効な手段となっている。しかし、ふるさと納税制度自体のあり方について議論されている中で、国等の議論に注視しながら本制度の適切な運用に努める。
平成27年度、県内各市の有料広告業務の状況調査を実施し、広報紙及びホームページに有料広告を掲載している中で、他の媒体に広告枠を拡大することに費用対効果が見込めないことから、有料広告枠の拡大は実施しない方針を決定した。	今後については、引き続き広報紙及びホームページの2媒体において有料広告の募集を実施する。特にホームページの有料広告については、商工会議所、商工会、各種組合を通じて募集案内等を実施するなど自主財源の確保に努める。
ホームページや広報紙による納税の周知、口座振替の推進、滞納初期における電話催告、文書による早期納税勧奨、滞納処分に取り組んだ。また、県税事務所や地方税回収機構と連携を図り、収入の確保に努めた。	引き続き、きめ細やかな納付相談等により新規滞納者を増やさないようにするとともに、滞納処分の実施や県税事務所や地方税回収機構との連携により収入の確保に努める。

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
25	債権管理条例の制定	総務課	平成 27 年度に、債権管理条例を施行する。	計画どおり実施
26	保育所保育料の収納対策	子育て推進課	各年度、保育料の収納対策に努める。	計画どおり実施
27	学童保育料の収納対策	子育て推進課	各年度、学童保育料の収納対策に努める。	計画どおり実施
28	幼稚園保育料の収納対策	教委総務課	各年度、幼稚園保育料の収納対策に努める。	計画どおり実施

②歳出の縮減【費用対効果の検証による不要なコスト削減に向けた取組】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
29	補助金等の見直し	企画財政課	平成 27 年度に、補助金等の見直しを実施する。	計画どおり実施
30	敬老祝金の見直し	高齢介護課	平成 27 年度に、敬老祝金の制度について、見直しを行う。	計画どおり実施
31	ごみ分別に対する啓発	環境課	各年度、ごみ分別に対する啓発を実施する。	計画どおり実施
32	使用済み小型家電の収集	環境課	各年度、使用済み家電の収集を行う。	計画どおり実施

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
平成 27 年 4 月より条例を施行。債権管理委員会を開催し、処理基準の統一化・標準化を図るとともに必要な情報やノウハウの共有に努めた。	引き続き、委員会の開催を通じて関係各課の連携を図りつつ、必要に応じ、組織体制や処理基準、方針等を見直すなど適切な条例の運用に努める。
納付催告を行う一方、生活状況などの個別事情を伺う中で、分納等による納付継続を促すなど収入未済額の解消・前進に向けた取組を引き続き進めた。また、同意に基づき、児童手当から滞納保育料への充当を実施するなどの対応も実施した。	収納率の維持・向上への効果が見い出されていることから、現行の取組を基本としながら、未納額が増大化する前段階での初期対応に傾注し、あらたな滞納繰越が極力発生しないよう、納付交渉等対応頻度の見直しや児童手当からの充当対策の強化など、収納率のさらなる向上に取り組む。
未納額が増大化する前段階での初期対応を意識した取組として、納付催告を行う一方、生活状況などの個別事情を伺う中で、分納等による納付継続を促すなど収入未済額の解消・前進に向けた取組を引き続き進めた。しかし、滞納処分などの手法については、対応が十分進んでいない面もあり、対策の多様化が今後の課題。	収納率の維持・向上への効果が見い出されていることから、現行の取組を基本としながら、未納額が増大化する前段階での初期対応に傾注し、あらたな滞納繰越が極力発生しないよう、納付交渉等対応頻度の見直しや児童手当からの充当対策の強化など、収納率のさらなる向上に取り組む。
園を通じての納付依頼や電話催告により現年度分の徴収率は 100%であるが、過年度分については、収納対策に努めているものの卒園や転居などにより徴収が困難となる傾向がある。	未納世帯に対し、個々の生活状況などを考慮しながら、園を通じての納付依頼や文書・電話での催告、個別訪問等の実施により、未納の解消を図る。

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
予算編成において一件査定を行う中で、補助金等の内容について見直しを実施。毎年度実施することで、所管する担当課においても事務事業評価の中で見直しを行うなど、一定、見直しに対する意識付けはできている。	見直し作業は継続して実施する。ただし、厳しい財政状況であることから、抜本的な見直しについての検討が必要。
平成 26 年までは、支給対象者及び支給金額を、満 77 歳で 5 千円、満 88 歳で 1 万円、満 99 歳で 1 万円、満 100 歳で 2 万円の現金支給と 5 千円相当の祝品、満 101 歳以上で 1 万円の現金支給と 5 千円相当の祝品としていたものを、平成 27 年度から、満 88 歳で 1 万円、100 歳以上で 1 万円の現金支給と 5 千円相当の祝品を贈呈することに変更し経費の削減に努めた。	左記のとおり支給金額等の見直しを行ったものの、年齢の把握方法が、市は“年内で対象年齢に達する方”、県は“年度内で対象年齢（満 100 歳に達した方に祝品のみ贈呈）に達する方”となっており贈呈時期について差異があった。県と贈呈時期を揃えるため、平成 30 年度、31 年度の 2 年間で調整を行い、年齢の把握方法を“年度内で対象年齢に達する方”へと変更する。
毎年、ごみ処理カレンダーを配布し、平成 27 年度には、新たに編集したごみ処理ガイドも全戸配布した。また、転入者に対してもこれらの配布物を手渡すなど、適正処理について周知した。	廃棄物処理法の改正に伴い、平成 30 年 10 月から水銀使用製品（蛍光灯、体温計等）の分別収集を開始する。また、市民が直接搬入した不用品の内、リユース可能と判断できるものを展示するなどの新たな取組について検討を行う。
平成 27 年度から本格的に小型家電の回収を開始し、年々回収量が増加している。現在、東京五輪に向け「みんなのメダルプロジェクト」が全国で行われており、このような取組の効果で回収量の増加につながっている。	「みんなのメダルプロジェクト」を機にさらなる回収量の増加が見込まれるが、同プロジェクトが終了しても小型家電リサイクルへの意識が定着するよう広報等を行う。

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
33	公用車の一括管理	総務課	各年度、公用車の一括管理を行う。	計画どおり実施
34	市債発行額の適正管理	企画財政課	各年度、市債発行額の適正管理に努める。	計画どおり実施
35	公共施設等総合管理計画策定	管財情報課	平成 28 年度に、公共施設等総合管理計画を策定する。	計画どおり実施
36	道路アセットマネジメント	建設課	各年度、各道路の計画的な維持管理に努める。	計画どおり実施
37	市営住宅の計画に基づく事業の実施	管理課	各年度、市営住宅長寿命化計画に基づき、改修等を行う。	計画どおり実施
38	児童館のあり方についての検討	子育て推進課	各年度、児童館のあり方について検討し、早期に方針を決定する。	計画どおり実施
39	水道料金の収納対策	業務課	各年度、水道料金の収納対策に努める。	計画どおり実施
40	簡易水道の統合	工務課	平成 29 年度に簡易水道を上水道へ統合する。	計画どおり実施
41	経営安定化・健全化への取組	医療センター事務局	各年度、医療センターの経営安定化・健全化に向けた取り組みを進める。	計画どおり実施

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>計画的な車両の更新・配置を進め、管理対象車両の老朽化の問題は概ね改善することができた。また、平成 27 年度から予約システムを活用したことで、稼働率についても改善が図られている。</p>	<p>引き続き、使用頻度や用途に応じた台数・車種の維持管理に努めるとともに、集中管理以外の公用車（特に出先機関）との調整を計画的に進める。また、安全運転意識の向上等に資するドライブレコーダーの搭載についても拡大していく方針である。</p>
<p>建設事業に伴う市債の発行を適正に実施するとともに、将来の公債費負担を抑制するため、民間資金の繰上償還を実施した。</p>	<p>平成 30 年度に減債基金を原資とする繰上償還（761,204 千円）を行う予定であるが、その後の計画は未定。今後の金利の動向などを踏まえ、公的資金の繰上償還を検討していく。</p>
<p>平成 29 年 3 月に「海南市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の削減・長寿命化を図っていく方向性を決定した。</p>	<p>公共施設等総合管理計画の下位計画である個別施設計画を策定する中で、各施設担当課と協議を行う。</p>
<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づく対象橋梁の補修工事、橋梁定期点検、トンネル定期点検を実施。道路構造物が急速に老朽化していく中で、道路管理者の責任による点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを確立することができる。</p>	<p>国が定める統一的な基準により、5 年に 2 回の頻度で近接目視により点検を行い、健全性を診断する。また、診断の結果に基づき、効率的な維持及び修繕工事の措置を講じ記録する。</p>
<p>市営住宅長寿命化計画、市営住宅改善・改修計画（平成 25～34 年度）に基づく計画的な改修等により、入居者の居住環境の改善、安全性等が向上したと考えている。未改修箇所については、今後、長寿命化計画を見直す中で、検討を行う。</p>	<p>今後、見直しを予定している「海南市営住宅長寿命化計画」を基に、市営住宅ストックの改修を計画的に実施していくこととする。なお、改修の際には社会資本整備総合交付金を効果的に活用し、財源を確保することとする。</p>
<p>市内全域で 13 箇所（うち旧下津地区 10 箇所、旧海南地区 3 箇所）存在するが、本義的な「児童館」用途として活用されているのは、9 箇所（いずれも旧下津地区）で、残りの 4 箇所については、実質的には地区集会所用途等として使用されている。また、児童会館（21 館）についても概ね同様の現状。児童館のあり方について議論を進めてきたが、地域における利用調整等の課題もあり、具体的な方策を決定するには至っていない。</p>	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の縮減をはかることを念頭に、地域の集会所や公民館等の公共施設への集約や機能移転をはかるべく、関係部署や地域住民との協議を実施する。また、引き続き維持することが望ましいと判断された施設のうち、耐震性を満たしていない建物については、必要な補強を行うなど対策を講じる。</p>
<p>収入未済額の解消に向けて、長期滞納者宅への訪問や納付相談、また、約束どおり納めてもらえない場合の催告状や給水停止予告通知書の送付、給水停止などにより未収金の回収に努めた。</p>	<p>今後も現状の取組を継続し、更なる未収金の回収に努めていく。</p>
<p>簡易水道の上水道への統合が完了し、旧簡易水道施設（管路を除く）を廃止した。①貴志川の湧水及び増水による緊急時対策の解消、②浄水場や配水池などの維持管理や施設更新費用の削減、③低水圧地域の解消、④地元水道組合（共同井戸地区）への上水供給といった実施効果があった。</p>	<p>漏水対策として旧簡水地区にある老朽管の更新を進めるにあたり、重要性などを考慮し、計画的に更新（耐震化）を行う。浄水場等旧施設の跡地活用については平成 31 年度に部内にて検討会を設け、施設撤去後の有効活用など検討を行い、効果の大きい施設を優先し、段階的に処分を行っていく。</p>
<p>重症患者の対応のため HCU（高度治療室）を設置したほか、リハビリテーションの強化など必要に応じた人員を確保するとともに、救急や地域連携の強化に取り組んだことで、入院収益、新入院患者数、入院単価等は年々増加している。経営担当専門員の配置に加え、平成 29 年度からは所属長による経営担当者会議を設置し、各部署における目標達成度について管理を行っている。これにより、医師や看護師をはじめ全職員の経営意識は高まっており収支も改善しつつある。</p>	<p>地域医療構想など病床機能の分化・再編や診療報酬制度の改定等に対応しながら、各職種が一体となって収益改善に努め、経営の健全化を目指す。</p>

(3) 組織・人材マネジメント

①効率的な組織管理【適正な組織体制の確立に向けた取組】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
42	定員管理の適正化	総務課	各年度、適正な定員管理に努める。	計画どおり実施
43	非常勤職員・再任用職員の活用	総務課	各年度、非常勤職員や再任用職員を活用し、適正な定員管理に努めます。	計画どおり実施
44	組織機構の再編整備	総務課	各年度、組織機構の再編整備について、随時検討・実施する。	計画どおり実施
45	支所・出張所のあり方の検討	総務課	各年度、支所・出張所のあり方について検討し、早期に方針を決定する。	計画どおり実施
46	適正な給与制度の維持	総務課	各年度、適正な給与制度の維持に努める。	計画どおり実施
47	班の統廃合の促進	消防総務課	各年度、班の統廃合に向けて取り組みを進める。	未実施

②人材育成の強化【地域課題を解決するための職員の資質向上に向けた取組】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
48	職員研修	総務課	各年度、職員研修を実施する。	計画どおり実施
49	消防職員教育訓練	消防総務課	各年度、消防職員の教育訓練を実施する	計画どおり実施
50	目標管理制度の導入	総務課	平成 28 年度に、目標管理制度を導入する。	計画どおり実施

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>定員管理計画に基づく人員配置により、人件費の抑制に努めた。しかし、その一方で、職員の長時間労働の常態化等の問題が深刻化し、職員のワークライフバランスの実現や組織の生産性向上に向けた対策など組織力を高める取組が必要となっている。</p>	<p>職員数については、一定の目標に到達した状況にあり、組織の現状や防災力の維持、類似団体との比較等からも、人員削減を優先した定員管理を安易に進めることは適切ではないと考えられる。今後は、定年延長等の制度の動向を注視するとともに事業の拡大や縮小、廃止、委託化等の動きと連動した適正かつ柔軟な人員配置に取り組む。</p>
<p>正規職員の採用や育成など組織内のバランスに配慮しつつ、求められる業務内容や職務に応じた非常勤職員又は再任用職員の活用に努めた。障害者の就労支援としてのチャレンジ雇用について、引き続き8名を継続して任用した。</p>	<p>会計年度任用職員制度への移行（平成32年度）に向けて、任用基準や給与体系の再整備など、法改正の趣旨に沿った制度設計を次年度において実施する。また、人件費への影響も大きいことから、各課と任用の必要性を十分に協議し、より適正な配置に努める。</p>
<p>可能な限りコンパクトな組織づくりを目指す中、組織機構の改編は最小限にとどめている。新庁舎整備時も現体制維持をベースとし、日方支所の設置以外の変更は行わず、窓口部門の見直しについても配置レイアウトの工夫により対応した。</p>	<p>現状の組織体制の問題点を検証するため、事業の効率性や連携の容易さ、市民への分かりやすさなど、様々な視点で各課から意見等を聴取する。その結果に応じ、具体的な再編整備計画案の作成に向けて、庁内の協議を進めていく。</p>
<p>既存の支所・出張所業務は現行体制を当面は維持することとした。</p>	<p>公共施設の管理計画に合わせて検討を進めているところであり、新庁舎周辺の道路環境の整備状況や利用者の実態などを確認する中で方針を決定していく。</p>
<p>毎年度、職員組合との協議のもとで人事院勧告に基づく適正な制度の構築に努めており、国や社会情勢、周辺自治体との均衡が保たれた制度を維持した。</p>	<p>引き続き、人事院勧告に準拠した制度を維持することを基本方針とする。また、人事評価制度の有効活用が課題であることから、これまでの運用結果を検証し、精度向上に向けた研修の充実、評価基準・項目の見直し等、適切な対応に取り組む。</p>
<p>本市消防団の消防力低下を招かない範囲内で、団員確保が困難な地域について分団単位で班の統合・定員の見直しを行い消防団の体制を整備するものであり、所属団員の人数や平均年齢、地区の世帯数から対象班を選別し、分団幹部及び対象となる班との協議を行ったが、班の同意を得ることができなかったことから実施には至らなかった。</p>	<p>今後も継続して、対象となる分団・班等の選別を行うとともに、公共施設等総合管理計画を踏まえ、班の同意を得た後、地区に対して説明会を開催する。</p>

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>先進地視察研修や役職段階別研修などの積極的な受講を推奨するとともに、働き方改革の趣旨に沿った業務効率の向上のための研修を実施した。</p>	<p>目指すべき職員像を掲げ、人事評価や研修体系との関係を明記した「人材育成基本方針」について、現状の組織課題を反映したものとして今年度内の整備完了を予定している。今後、速やかに周知することにより、一人ひとりの意欲を高めるとともに、現場のニーズに即した研修メニューの増加に努める。</p>
<p>3ヶ年で消防大学に計2名、和歌山県消防学校各教育課程に計16名、指導救命士養成に1名、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任講習等の各技能講習に計19名を派遣した。</p>	<p>今後も継続して派遣を実施する。</p>
<p>地方公務員法の改正に伴い平成28年4月から導入した新たな人事評価制度のもと、目標管理による業績評価を実施した。</p>	<p>目標管理は人事評価制度の一部であるが、高い意欲を持った人材を育成するツールとしての役割を重視し、運用していく方針である。具体的には、職位や職務に応じた適切な目標の設定及び共有、ワークライフバランスの実現に資する目標設定を行い、所属長等が適切に進捗管理するよう徹底する。</p>

(4) アウトソーシングの推進

①民間委託の推進【費用縮減・サービス向上を目的とした民間委託】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
51	海南スポーツセンターへの指定管理者制度の導入	生涯学習課	平成 28 年度に、海南スポーツセンターへの指定管理者制度の導入について、方針を決定する。	計画どおり実施
52	指定管理施設のモニタリング	企画財政課 施設所管課	各年度、各指定管理施設の管理・運営状況についてのモニタリングを実施する。	計画どおり実施
53	保育所給食の外部委託	子育て推進課	平成 28 年度に、保育所給食の民間委託について、方針を決定する。	未実施
54	料金徴収業務の民間委託	業務課	平成 27 年度に、水道料金徴収業務の民間委託について方針を決定する。	計画どおり実施
55	維持管理業務（漏水修繕、開閉栓業務等）の民間委託	施設維持課	平成 27 年度に、維持管理業務の民間委託を実施する。	計画どおり実施

②協働の推進【市民と行政が共通認識を持って相互連携を図る協働型社会の実現】

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
56	委員公募の促進	総務課	各年度、各種会議・審議会等の委員公募の促進に努める。	計画どおり実施
57	パブリックコメント	企画財政課	各年度、パブリックコメントを実施する。	計画どおり実施

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>平成 27 年 4 月 29 日にオープンした海南スポーツセンターは、市直営施設として管理運営してきたが、更なる利用者サービスの向上に向けて、他の指定管理者制度導入施設の公募と併せて、平成 30 年度に事業者を公募することとした。</p>	<p>平成 30 年 6 月に指定管理者制度導入にかかる条例改正、平成 30 年 8 月から事業者公募、選定委員会での審査、11 月定例会に指定管理者の選定にかかる議案を提出。</p>
<p>指定期間中の公の施設の適正な管理の確保と、市民サービスの向上、民間のノウハウ活用状況等について定期的に確認するため、各指定管理導入施設におけるモニタリングを実施した（16 施設）。モニタリングを適正に実施することで、指定管理者の適正な管理運営に努めた。</p>	<p>更新制度（現指定管理者を、公募の手続を経ることなく再度、指定管理者として指定する制度）を新たに導入したが、更新制度を適用して選定するにあたっては、適正なモニタリングが実施されていることが前提であるため、平成 30 年度中に、モニタリングの実施方法について再検討を行う。</p>
<p>保育所調理員との意見交換の機会を設けるなど課題について議論を重ねた。しかし、現在の調理員の継続雇用についての問題や、民間委託に係る費用等を総合的に勘案する必要がある中で、今後の具体的なあり方（時期、実施方法等）の方針を決定するには至らなかった。</p>	<p>職員の退職等により、現在の体制が維持できない状況が生じることが予測されている中で、学校給食にあっては、委託による中学校給食の導入が実施されたこともあり、保育所給食においても、安全で安心な給食の提供体制を引き続き維持していくためにも、今後のあり方についてあらためて方針を決定する。</p>
<p>平成 27 年度に他市の状況等を踏まえ検討を行ったが、委託料が高額となり費用対効果が低いとの結論に至り、「民間委託は行わない」方針を決定し、その方針を維持している。</p>	<p>民間委託については費用対効果が低い点、また、本市の口座振替による料金徴収率が 86.4%と高い現状を踏まえ、平成 27 年度に決定した「民間委託を行わない」方針を維持する。なお、安定的な料金徴収を行うため、引き続き、口座振替の推奨を行う。</p>
<p>夜間及び閉庁日における給配水管突発修繕等の連絡網強化に努めたことにより迅速な修繕対応が可能となった。また、検満メーターの取替業務等について、組合加盟事業者に計画的な割振りを行ったことで、取替作業をスムーズに進めることができた。</p>	<p>給配水管突発修繕等に係る連絡網の強化や、検満メーターの取替業務等の委託については、今後も引き続き取組を進める。なお、料金徴収業務の「民間委託を行わない」方針決定（平成 27 年度、水道部業務課）を踏まえ、閉開栓業務についても民間委託は行わないこととした。</p>

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>要綱に基づき、関係課への指導及び周知に努めており、第 1 次海南市総合計画後期基本計画における目標値である審議会公募委員の割合 10%以上を達成。行政運営への市民参画の機会拡大、意識向上に一定寄与したものと考えられるが、公募に応じていただける方が少ない状況であり、協働の気運を高める取組が必要。</p>	<p>引き続き、庁内各部署への要綱の周知・指導を通じて、市政への市民参画の促進の重要性について、意識の浸透を図る。また、行政への市民参画を促進し、地域の人材の育成、発掘につながる関係各課の取り組みも重要であり、連携して進めていく必要がある。</p>
<p>本事業は意思決定過程における市民の市政参画の促進と行政の透明性の向上を図り、市民との協働による開かれた市政の推進に資することを目的としている。計画期間中、17 案件について意見募集を行い、延べ 97 の意見をいただいた。</p>	<p>市民との協働による開かれた市政を推進するため今後も継続して実施する。</p>

No.	取組	担当課	進捗・完了判断	結果
58	市政懇談会の実施	企画財政課	各年度、市政懇談会を開催する。	計画どおり実施
59	庁内ワーキング会議	市民交流課	各年度、市民協働についての庁内ワーキング会議を実施する。	遅れて実施
60	協働指針の策定	市民交流課	平成 29 年度に、協働指針を策定する。	未実施

※各取組による成果額

No.	取組	担当課	取組実績（単位：千円）				
				H27	H28	H29	
22	ふるさと海南応援寄付金の推進	企画財政課		H27	H28	H29	
			寄附額	115,083	99,118	129,220	
24	市税等の収納対策	税務課 保険年金課 高齢介護課		H26	H27	H28	H29
			滞納調定額	644,093	618,195	586,897	554,081
26	保育所保育料の収納対策	子育て推進課		H26	H27	H28	H29
			滞納調定額	3,602	3,235	3,060	3,235
27	学童保育料の収納対策	子育て推進課		H26	H27	H28	H29
			滞納調定額	505	640	981	1,366
28	幼稚園保育料の収納対策	教委総務課		H26	H27	H28	H29
			滞納調定額	395	430	400	343
34	市債発行額の適正管理	企画財政課		H27	H28	H29	
			利子削減額	76,644	54,023	31,461	
39	水道料金の収納対策	業務課		H26	H27	H28	H29
			滞納調定額	44,729	43,549	41,370	42,134

計画期間（H27～29）における実施効果等	今後の取組方針
<p>市民から意見・要望を直接伺うことができる機会の一つとして、毎年度、市内17会場において実施した。</p> <p>H29：1,307人、H28：1,189人、H27：1,325人</p>	<p>平成30年度より、地区からの要望を踏まえ開催地区を減らし(17地区→16地区)、一部の地域において、テーマを設定しての意見交換を行うなど、実施方法についての改善を行った。今後も、地区の意見を伺いながら、より良い方法を検討しながら進める。</p>
<p>協働指針を策定するための庁内会議である協働指針策定検討委員会を平成30年3月20日と平成30年3月28日に開催し、協働指針最終案を決定した。</p>	<p>平成30年6月に協働指針を策定したため、今後は協働指針に基づき、職員一人ひとりが協働への意識を高めながら、まちづくりが活発に行われる施策の実施や環境づくりに努めることができるように庁内会議や職員研修等を実施する。また、市民やNPO法人などに対する取組としては、それぞれがもつ知識や経験を活かし、課題解決に向けた活動を推進し、住みよいまちづくりに努めることができるように意見交換会や研修会を実施する。</p>
<p>策定に向けて、県NPOサポートセンターや他市の最新の状況を確認するとともに、海南市協働指針策定検討委員会を開催し、協働指針最終案を決定した。しかし、市民の意見を伺うパブリックコメントについては平成30年5月まで実施したことから、指針の確定については平成30年度となった。</p>	<p>計画していたとおり平成29年度中に協働指針を策定はすることはできなかったが、平成30年6月に策定した。</p>

成果額算出方法	成果額（単位：千円）			
	H27	H28	H29	合計
当該年度の寄附金額	115,083	99,118	129,220	343,421
滞納額の圧縮額 (前年度末の滞納調定額 - 当該年度末の滞納調定額)	25,898	31,298	32,816	90,012
滞納額の圧縮額 (前年度末の滞納調定額 - 当該年度末の滞納調定額)	367	175	▲175	367
滞納額の圧縮額 (前年度末の滞納調定額 - 当該年度末の滞納調定額)	▲135	▲341	▲385	▲861
滞納額の圧縮額 (前年度末の滞納調定額 - 当該年度末の滞納調定額)	▲35	30	57	52
当該年度の繰上償還による利子削減額	76,644	54,023	31,461	162,128
未収額の圧縮額 (前年度末の未収額 - 当該年度末の未収額)	1,180	2,179	▲764	2,595